

京都市告示第669号

平成23年3月9日京都市告示第448号（京都市地球温暖化対策条例に規定する別に定める建築環境総合性能評価システム）の一部を次のように改めます。

令和3年3月31日

京都市長 門川大作

「第44条」を「第57条」に改める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(都市計画局建築指導部建築審査課)